

**北九州ビオトープ・ネットワーク研究会が“北九州市初”的『景観整備機構』に指定
～地域への愛着をともに創り、育む市民目線の“生活景観”～**

2月2日、NPO法人 北九州ビオトープ・ネットワーク研究会が、福岡県知事より北九州市で最初（福岡県では、社団法人 福岡県建築士会に次いで二番目）の「景観整備機構※」に指定されました。

建設物、広告物等の意匠面についての議論が少くない景観において、景観を形成する要素は、人や自然の営み全般にあると考えます。季節毎に咲かせる色とりどりの花々に虫が集り、祭り囃子や打ち上げ花火、頭を垂れる黄金色の稲穂、正月の門松や餅つきなど日本では古来より風物詩や自然の営みが、人と地域や文化を育み、地域ならではの風景を形成してきました。近代化は、景観を均一にし、自然環境とのつながりはおろか、人と人のつながりも希薄にしました。昨年は、我が国において、「生物多様性」についての国際会議（COP10）が開催され、自然環境の豊かな北九州市および福岡県においては、私たちと自然環境との関わりにおいても配慮する必要があります。

当研究会は、建築研究者・技術者だけでなく、生物学、化学、農学、環境工学など幅広い分野に携わる人材が集積しており、学術面に併せて市民の生活目線でとともに考え行動し、人と人、人と自然をつなぐまちづくりによって“生活景観”（一定の基準で計れない人や自然のいきいきとした地域固有の営み、暮らししぶりやその風景）を創造する一端を担います。



※景観整備機構制度について

景観整備機構制度は、民間団体や県民による自発的な景観の保全・整備の一層の推進を図る観点から、一定の景観の保全・整備能力を有する公益法人又はNPOについて、景観行政団体がこれを指定し、良好な景観形成を担う主体として位置付ける制度です。（景観法第92条第1項）

【お問い合わせ】

北九州市立大学 国際環境工学部

(特定非営利活動法人 北九州ビオトープ・ネットワーク研究会)

北九州市若松区ひびきの1-1 北九州市立大学国際環境工学部内
tel.093(695)3245 mobile.090(1870)3299 mail. kitakyu.biolab@gmail.com



福岡県
Fukuoka Prefecture Web Site

▶ 県民の皆さんへ ▶ 事業者の皆さんへ
▶ 初めての方へ ▶ サイトマップ ▶ 携帯サイト ▶ 音声読み上げ・文字拡大

文字の大きさを 小さく 普通 大きく
ふくおかをぐるっと見わたす360°ビュー ➔

English 中文 한글 翻訳(Translation | 翻譯 | 번역)

トップページ 防災・防犯とくらし 保健・医療・介護・福祉 環境 しごと・産業・まちづくり 観光・文化・教育
県政情報

検索コーナー 分類でさがす | 所属でさがす Google Google フルスクリーン検索 [検索方法]

トップページ > しごと・産業・まちづくり > まちづくり・都市計画 > 景観整備機構の指定について

景観整備機構の指定について

景観整備機構を指定しました

景観整備機構制度は、民間団体や県民による自発的な景観の保全・整備の一層の推進を図る観点から、一定の景観の保全・整備能力を有する公益法人又はNPOについて、景観行政団体がこれを指定し、良好な景観形成を担う主体として位置付ける制度です。（景観法第92条第1項）

平成23年2月2日に「景観整備機構」を指定しました。

景観整備機構の名称：特定非営利活動法人 北九州ビオトープ・ネットワーク研究会

景観整備機構の住所及び事務所の所在地：北九州市若松区ひびきの1-1 北九州市立大学国際環境工学部内

景観整備機構制度の詳細については[コチラ](#)

(引用) 福岡県 建築都市部 都市計画課

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d11/keikanseibikikou2.html>